

肥料の生産・輸入量等報告書記載要領

以下の留意事項により、青森県へ登録又は届出した肥料銘柄毎に記載してください。
なお、対象期間は、令和6年1月～12月です。

項目	記載内容
1 登録又は 届出番号	普通肥料は、登録証の記載番号を記載してください。 指定混合肥料や特殊肥料は、届出番号を記載してください。
2 肥料の名称	登録又は届出した肥料の名称（正式名称）を記載してください。
3 生産量又は 輸入量	令和6年1月～12月の生産量又は輸入量を用途別に記載してください。 なお、輸出用の肥料は、「その他」の項目に記載してください。
4 出荷量等	令和6年1月～12月の出荷量等を用途別に記載してください。 なお、出荷量等には、販売したもののはかに、無償で譲渡したものや自家消費したものなどを含みます。

【補足】

販売肥料：肥料として出荷したもの。

肥料原料：肥料原料として出荷したもの。

※ 堆肥の種菌や水分調整資材等として使用した「戻し堆肥」を含みます。但し、家畜の敷料として使用した「戻し堆肥」は含みません。

自家消費：自己所有の農地へ施用したもの。

肥料用以外：工業用、飼料用、国外への輸出用、家畜の敷料として使用した「戻し堆肥」等。

5 時期繰越 在庫量	生産事業場や保管施設において、出荷や消費等せずに次期（令和7年）に繰越した在庫量を記載してください。
6 その他	該当する事項に☑を記載してください。